

平成29年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

平成29年3月17日（金曜日）午前10時52分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君
総 務 課 長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税 務 課 長	相田 敏美君	町 民 課 長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総 務 課 参 事	生井 好雄君
企画財政課 参 事	中村 弘君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。
ます。

開議に先立ちまして、秋葉会計管理者、山野井生涯学習課参事より、本議場で退職
の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、秋葉会計管理者、登壇願います。

（会計管理者 秋葉三佐男君登壇）

会計管理者（秋葉三佐男君） ただいま議長より許可をいただきましたので、退職に
当たりましてご挨拶申し上げます。

私は、3月31日をもちまして定年退職することとなりました。役場奉職以来36年間、
長きにわたり、議員の皆様には公私に温かいご指導、ご厚情を賜りまして、お礼を申
し上げます。

今振り返って、役場でいろいろな仕事を体験しましたが、私が最初に配属されまし
た耕地課で、先輩方と土地改良のため、夏のトラバー見つけや平板測量での杭おろし
の本当に暑かったことが、産業課で憩遊館の立ち上げに携わり、お金をもらうことの
大変さを身にしみて感じました。秘書課では、下結城地区公園の整備を担当し、地域
の皆さんからアドバイスをいただき、使いやすく、管理のしやすい公園ができたこと
などが思い出されます。このように、役場では多くの方に支えられて仕事をするこ
とができ、微力ですが、八千代のまちづくりに携わったことは私にとってかけがえのな
い財産となっています。これからは、皆様からいただきましたご厚情を心の糧として、
健康に留意し、八千代町発展のため、少しでも恩返しができればと考えております。

結びに当たりまして、議員の皆様方のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げ
まして、退職の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

（拍手）

議長（大久保 武君） 次に、山野井生涯学習課参事、登壇願います。

（生涯学習課参事 山野井哲夫君登壇）

生涯学習課参事（山野井哲夫君） 議長よりお許しをいただきましたので、退職に当
たりまして一言ご挨拶申し上げます。

私は、昭和58年に役場に採用されまして、今日まで34年間勤めてくることができました。その間、議員の皆様初め多くの皆様に支えられ、ご指導もいただきながら勤められてきましたこと、厚く御礼申し上げたいと思います。

思い返してみますと、採用後1年間の各課等での研修期間があり、その後、税務課で3年間、また保健課で4年間、そして現在の生涯学習課で退職を迎えることになりました。税務課では固定資産税、保健課では環境衛生や国民健康保険税などの事務に携わってきました。生涯学習課に配属されてからは、文化関係の事務に従事いたしましたが、中でも文化財の保護や遺跡等の調査、また資料館での展示活動などをやってこられたことは、私にとって大変幸せな一部分であったと感謝申し上げます。ご配慮いただきました多くの皆様に改めて感謝したいと思っております。これからは、皆様からいただきましたご厚情を大切にして、八千代町、町民の皆様のために少しでもお役に立てることができればと考えております。

最後になりますが、八千代町のますますの発展と議員の皆様のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、退職の挨拶とさせていただきます。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(大久保 武君) お二人とも、長い間、大変お疲れさまでした。

山野井参事は退場願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第5号)

平成29年3月17日(金) 午前9時開議

- 日程第1 議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算
議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算

(各常任委員長報告、審議、採決)

日程第2 議案第26号 町道路線の認定について

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 議案第2号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第5 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第6 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

日程第1 議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算

議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算

議長（大久保 武君） 日程第1、議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度八千代町水道事業

会計予算、以上8件を一括議題といたします。

各議案につきましては、去る3月8日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

(総務常任委員長 小島由久君登壇)

総務常任委員長(小島由久君) ただいま議長の指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号中、平成29年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。当委員会は、委員5名出席のもと、去る3月9日午前9時から第5会議室において、町執行部より関係課長等の出席を求め、それぞれ担当課長から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第18号中、平成29年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部について、全会一致で可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

議長(大久保 武君) 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び議案第19号 国民健康保険特別会計予算、議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、3月9日午後1時30分及び3月15日午後零時27分から役場第6会議室において、教育長及び関係課長等の出席を求め、各項目ごとに担

当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議を行いました。

議案第18号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部については、教育費に計上されている給食センター建設費について、建設地が決定されていない中での予算計上は認められないという意見があり、賛成少数により原案を否決するものと決定いたしました。

次に、議案第19号 国民健康保険特別会計予算、議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 介護保険特別会計予算については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（大久保 武君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長より指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号、一般会計予算中、歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第22号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 八千代町水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月9日午前9時より役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より関係課長等の出席を求め、開催いたしました。

今回、審議につきましては、担当課長から予算書に基づき、各項目の予算内容につきまして詳細な説明を受け、慎重な審議の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告申し上げましたが、議員各位の賛成をくださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（大久保 武君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各常任委員長に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

（午前 1 1 時 0 2 分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を開きます。

（午前 1 1 時 1 6 分）

修正案の提出

議長（大久保 武君） ここで、大久保敏夫議員外 6 名より議案第 18 号に対して修正案が提出されております。

地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条第 2 項の規定を満たしておりますので、修正の動議は成立しております。

提出議員から修正案の提案理由及び内容の説明を求めます。

13 番、大久保敏夫議員。

（13 番 大久保敏夫君登壇）

13 番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可がありましたので、修正案についての提案理由を申し上げたいと思います。

このたびの修正案につきましては、給食センターの建てかえにおける予算 3 億 2,242 万 7,000 円が計上されたわけでございますけれども、この委員会と、会期中に入りまして、この予算における給食センターの建設すべき場所が特定されていないということがわかりました。そしてまた、加えて、この建設に関しましては、給食センター建てかえ等における検討委員会等が、一つの委員会として持っておったわけでありまして、その検討委員会等において、長きにわたってご苦労いただいて、いわば検討を重ねた中で、いわばこれを幾つかの候補に絞り込んだと。経過説明によりますと、3 候補地を絞って、なおかつ 2 候補地に絞り込んだと、図書館の西側、中結城小学校のわんぱく広場においてという答申がなされたようであります。それは、教育

民生委員会等、一般質問等でも出されました。

しかし、私の一番特筆すべきことは、第1点において、この候補地がどちらかに決定されていないにもかかわらず、予算が出てまいったと。加えて、検討委員会等の話を聞きますと、残った、検討委員会が出した候補地の中において、1カ所の図書館の西側においては起債が存在しておいて、それは候補地としてだめなのだという、執行部の、町長のお話がありました。しかし、途中でまた変わらして、予算の起債においては、今の現状の中では起債事業の枠から外れてやっても大丈夫なのだと、こういう話がありました。しかし、起債はそのまま、今年の29年度まで生きているわけでありまして、この起債がまだ残っている現状を検討委員会の皆さん方は知らされずに、真剣にそこを候補地として見てまいったと、もともと資格がないものを見てまいった、こんなような現実。そしてまた、最有力だと言われている中結城小学校のわんぱく広場においても、中小の父兄会の反対運動に近い署名、あるいはまたいろんなチラシの配布、加えてこぶし会等における卒業生の方々からの反対運動の中で、私もその人たちから直接参った部分があります。

そういう中を鑑みますと、検討委員会が出した部分の中で、しかし、町長は、中山委員長が一般質問等も含めてやっていた中で、あたかも検討委員会の候補地そのものは論外なのだと、違うところに見つけている考え方を、自分の、執行部としては考えているということがあったようであります。私は、検討委員会等の中に絞り込んだものの懇談の中で、なぜここまで混乱を来したのか、大きな問題が私は自分の中にあつたものでありますから、基本的に議会というものは、少なくとも予算を計上された部分を審議するのが議会でありまして、公平、中立、そしてまた将来の八千代町町民のためであるべきでありますから、今回の給食センターにおきましても、私は、給食センターの建てかえを、老朽化を含めた中で建てかえを私は反対するものではありません。なるべく早い時期にそういうものが建設されることが、八千代の給食を食する者の大きな、八千代町町民、子どもたちにとっても、多分に給食だけが、健康管理のためのいわば栄養を考えてくれるところだろうと思っていますので、その必要性は感じている一人でございますので。私は、この修正案を可決していただいて、そしてまた時期を見た中で、執行部になるべく早い時期に、どういう選択肢になるかわかりませんが、新たな給食センターの建てかえの予算を次年度に出していただくならば、私はそれに賛成することにやぶさかではありませんので、そのような理由によりまして、

今回の3億2,242万7,000円の修正動議を提案するものでありますので、議員各位におかれましては、提案理由の意を酌んでいただきまして、ご賛同いただければありがたいものであります。

終わります。

議長（大久保 武君） これから議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算に対する修正案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算及び修正案について一括して行います。

初めに、反対者の発言を許します。

5番、大久保弘子議員。

（「修正案に反対ですか」「一括です。修正に賛成者、原案に反対者の方が反対討論です」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 29年度一般会計予算及び修正案に対して一括して行います。反対者の発言。

（「両方一緒です」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 5番、大久保弘子議員。

（「修正案だけじゃないの」「討論は一緒です。先ほど全協でも説明したとおりです。一括してやります。どちらの、反対討論も一度にこちらで」「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 暫時休憩。

（午前11時27分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を開きます。

（午前11時30分）

議長（大久保 武君） 5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般会計予算、第18号の29年度の予算、その全体で見た討論をさせていただきたいと思います。

2017年度の政府予算は、アベノミクスと消費税頼み、路線の行き詰まりのしわ寄せを国民に押しつけるとともに、軍拡推進の道を暴走する強権的な姿勢を象徴する予算となりました。2017年度予算と同時に決定された16年度第3次補正予算では、税収が当初見込みより1兆7,440億円も落ち込み、その穴埋めなどで1兆8,526億円もの国債を追加発行することになりました。2017年度予算でも、所得税や消費税は前年度より減り、収支のつじつま合わせに四苦八苦するような状況になっています。

そうした苦しい状況の中で、安倍首相が目指す戦争する国づくりのため、大軍拡が進められ、軍事費は5年連続で増加し、5兆1,251億円となりました。そのツケ回しによって暮らしの予算が削減され、社会保障費は自然増を1,400億円も削減、文教予算、中小企業対策費、農業予算など軒並み前年度比マイナスとなっています。日銀の大量国債購入によりつくり出された超低金利に支えられた財政のゆがみがますます深刻になってきています。軍事費は聖域、大企業には法人税減税、大型公共事業を優先する一方で、社会保障費は5年連続の自然増削減です。このような国の構造改革路線、骨太の方針のもと、自治体間の競争をあおるトップランナー方式や成果主義による算定が持ち込まれました。地方創生交付金などが生まれ、2017年度も予算化されました。歳入についてもトップランナー方式による交付税算定が行われ、自治体は徴収率アップに必死になります。

このような中で、町の予算は、町税は前年度比800万円と微増ですが、前々年度比では9,000万円の減、地方交付税は前年度比900万円の減ですが、前々年度比では2億9,000万円の減になっています。町民税は、この5年間で約1億円の減です。これは、町民の皆さんの所得が大きく減っていることをあらわしていると思います。

医療では、70歳からの高額医療限度額、外来特例での引き上げ、後期高齢者医療では所得割5割軽減を2割軽減に、高額介護サービスでは限度額が月額7,200円増の4万4,400円へ引き上げになります。国は、地方創生推進交付金として、期限付きの事業予算として補正予算化しましたが、期限が来れば一層一般会計予算を圧迫するものになります。多子世帯保育料の軽減、特定保育施設給食費、ひとり親家庭、放課後児童クラブ利用料支援など、子育て支援策は前進しました。また、産業PRなどの予算化を

されましたが、こうした構造的な予算は期限が来れば税源を自治体に移譲されるもので、一般財源を圧迫し、ほかの予算を削る結果となります。国保会計への繰り出し6,000万円の増など、他会計への繰り出しも一般会計を圧迫しています。

構造改革路線により、教育予算は県内最低レベル、文化予算や産業振興費、土木費等、削りに削って積み上げたのが財政調整基金です。昨年、町有地購入のため、短期間に1億円を20年来そのままになっていた土地開発基金に積み上げました。日野自動車関連企業を呼び込むため、県の開発公社が買うことになり、4億1,600万円が契約されました。結局、1億円の一般財源は土地開発基金に組み込まれたものになります。これは一般財源に戻し、町民の福祉や暮らしのために使うべきです。

また、大企業優先の政策は身近にもあります。国道4号線から日野自動車に直結する道路に、古河市では100億円以上、筑西幹線道路、暫定道路に、現在の予算だけでも15億円予算化され、当町の負担だけでも現在8,800万円に及びます。今後、125号線から日野自動車に直結する道路冠水対策、地盤沈下対策、道路拡幅工事など、大きく予算増額が予想されます。本当に町民にとって必要な道路なのでしょうか。

また、町直接の会計には大きな影響がないという論理もあるかもしれませんが、使われる莫大な予算は私たち町民の血税です。大企業優先、開発優先よりも、暮らし、福祉、教育優先に予算を使うべきです。

また、公共施設整備基金等は国の期限付きの交付金で、期限内に使わなければならないということもありますが、給食センターの建てかえ予算については、28年度末見込み、29年度予算から見れば、公共施設整備基金6億1,455万6,000円、義務教育施設整備基金3億1,504万5,000円、財政調整基金、28年度末見込みです、9億940万2,000円、給食センターの建設費は9億5,223万6,000円になっております。建設費のうち約6割は借金ということですが、その積算根拠が明らかでなく、敷地問題も含めて納得のいかない部分もあります。さらに慎重に検討すべきかと思います。安倍政権の構造改革路線そのままをあらわしている予算内容になっており、これでは町長の言う、活力ある町、福祉、暮らしに安心のまちづくりにはならないのではないのでしょうか。

以上の理由で、この会計には反対をいたします。

議長（大久保 武君） 次に、賛成者の発言を許します。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） 議長の許可をいただきましたので、ここで議案第18号、一般会計予算について賛成の討論を行いたいと思います。

先ほどは全員協議会でいろいろ私なりに説明を申し上げたわけですが、いろんな状況下で修正もやむを得ないというような反対者のあれがございますので、私のほうで賛成の討論をしたいと思います。

予算というのは、とりあえず1年間の大きな見積もりでございます。その見積もりの中には、あるいは契約していてもできないものは多少できてくるわけです。そういうのが、いわゆる用地の買収などの問題は、あるいは道路の問題で用地買収などにかかっても、反対者があったり、同意ができなくて、なかなか予算が消化できなくて翌年度へ回すと、いわゆる不用額になる場合も多いわけですが、今回の給食センターも、町長の考えとしては早くやりたいということで、あるいは民有地を買収するよりは、町有している財産を1つの敷地に充てたいというようなことで、経費の節減等も考えたと思うのです。だが、いろいろな、諸般の事情でその敷地が好ましくないということなので、敷地が確定していないのに予算を認めるわけにいかないという教育民生委員会の結果でございますが、とりあえず予算というのは、私から見ると、1年間の予算で、これがすぐに土地を見つけて、今年度中に工事にかかれるような状況があるかと思うのです。そういうものをいろいろ考えてみると、是が非でもこの予算を修正しないで、そのままの形でいわゆるご了解を得て、そして通していただきたいと、このように私からお願いをいたしまして、簡単ですが、賛成の討論としたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかに討論はありませんか。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、私はこの議案第18号の修正案につきまして賛成の立場から討論を申し上げたいというふうに思います。

先ほど提案者のほうからありましたように、また賛成討論、反対討論とあったわけですが、給食センターの部分なのですけれども、やはりもっと、土地問題関係、そして……

（「修正案に賛成なのかい」と呼ぶ者あり）

2番（国府田利明君） そうです。修正に賛成というふうな立場の中なのですけれども

も、まず土地が確定されていない、その中で予算をとっているというふうな段階であります。やはりこの土地のことにしまして、土地がきちんと定まっていない、そして検討委員会におかれまして、それを図書館関係で聞いていなかったというふうな形の経緯もあります。また、執行部におかれまして、昨年の7月4日ですか、町長のほうにお話を出したときに、町長のほうから建てろというような形の流れて、その中でも、センター長のほうではそのこと自体を、起債のことを含めて知らなかったというふうなこともございます。そういったいろいろな説明不足と、簡単に言うと、計画性がちょっと疑われるなど私は思います。

そういうことで、やはりもっと、この給食センターにしまして、もっと慎重に議論、そして検討を、きちんと計画性を持って検討していただきまして、そして進めて、これは膨大なお金を要するものなわけですから、やはりもっと慎重に、もっと、使うべきものなので、計画性を持っていただきたいというふうに思います。次年度というふうな形で、よくいろいろ策を練っていただいて、そして給食センターを建てるのであれば、きちんとそういった方向性で、進めていくのであれば計画性を持っていただきたいというふうな形で、私はこの修正部分にしまして、修正案にしまして賛成の立場からの討論とさせていただきますので、議員各位の皆様方のご賛同を願ひまして、賛成討論というふうな形にさせていただきます。

議長（大久保 武君） ほかに討論はありますか。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 一括審議ですから、修正案に対して反対の討論をしたいと……

（「修正案じゃなくして今は議案18号の一般会計全部に対して賛成討論をやったんだから、今ごろ修正案の反対をやるのだったらおかしいよ」と呼ぶ者あり）

12番（宮本直志君） おかしいけれども、一括して、後で採決をとるのだというので決まっているので。

（「やるのがおかしかったんだよ」と呼ぶ者あり）

12番（宮本直志君） おかしいけれども、事務局で決めてくれたことだから、言うこと言わないと。

給食センターの問題でいろいろとご意見があるようでございますが、第5次総合計

画でもうたつてあります。具体的な施策として、給食センターの更新ということではっきりうたつてあります。総合計画審議委員会の方々もここに5名ほどおられるわけですが、そういう方もきっと本計画書は読んでいると思うのですが、そういう町のほうの方針でございます。町のほうも、先ほどから言われているように、予算というのは、決まって、昨年の予算の例をとって、大体、ほとんど予想、この金が要るだろうということを立てているのです。特に国保とか、ああいう民生費のほうは予想できないですよ、病気のことなので。ですから、こういう人がこういう病気になったらこれだけ要るだろうという予想を立てて予算というのはつくっているのですから、また、この給食センターにおいても、単年度の事業ではありませんので、予算は通して、町のほうで継続してやるということでございますので、ぜひとも皆さんもそういう意図を酌んであげて、議員としても、町政がおくれるわけですから、これは町長のほうでどんどん、早く予定を一応決めて、予算はそのままかけて、事業を早くやってもらいたいというふうに思います。ですから、この予算を削るといふ修正案には反対でございます。議員皆さんのご賛同をよろしくお願い申し上げまして、反対の討論といたします。

議長（大久保 武君） これから議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算の採決を行います。

まずは、本件に対する修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、修正案は可決されました。

ただいま修正議決した分を除く原案について、起立により採決を行います。

お諮りいたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算から議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算まで、7件について一括して討論を行います。

初めに、反対者の発言を許します。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、特別会計、議案第19号、国民健康保険会計、議案第20号、後期高齢者医療特別会計、そして第21号の介護保険特別会計予算について反対討論させていただきたいと思います。

最初に、国民健康保険特別会計について。高過ぎて払い切れないというのが多くの町民の皆さんの声です。結果、滞納件数が大幅にふえ、年金や給料の差し押さえも行われています。国は、平成30年度から財政運営主体を市町村から都道府県に移行する国保の都道府県単位化を行うとしています。来年度、30年度から。それに向けて、財政安定化拠出金の積み増しや激変緩和は新制度の施行に備える経費、また事務の効率化を支援する予算を計上しており、当町にも保険者支援金が交付されています。

また、国は、市町村みずから医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調して、各市町村の給付削減の努力を評価して予算を配分する保険者努力支援制度を2018年度、平成30年度から本格実施します。国保の都道府県単位化と一体に、さらなる医療費抑制を進めるものにほかなりません。

国保は、ほかの協会けんぽ等の公的医療保険に比べて、高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題を抱えており、その結果として高過ぎる保険料が財政悪化につながっています。都道府県単位化に移されれば、平準化による国保税のさらなる値上げも予想されます。高過ぎる保険料は、国民が必要な医療を受ける大きな障害になっています。保険料の引き下げは喫緊の課題です。保険者支援金を国保税の引き下げに使うとともに、国庫負担を大幅にふやすべきです。窓口も町民も負担がふえる、広域化に向けた予算内容ですので、反対をいたします。

次に、議案第12号、後期高齢者医療保険特別会計についてです。高齢者を75歳という年齢で……

議長(大久保 武君) 議案番号が間違っている。

5番(大久保弘子君) 済みません、間違ってます。20号、済みません、失礼しました。後期高齢者医療保険特別会計について述べさせていただきます。

高齢者を75歳という年齢で線引きし、差別する制度で、高齢者の医療切り捨てを狙ったものです。安倍政権によって、さらなる社会保障費の切り捨てで、高齢者を医療

や介護から追い出す制度が進められています。この制度は、2年ごとに保険料が値上げされる仕組みになっております。所得割5割軽減を2割軽減に引き下げ、全国平均で1,310円の負担増となり、約160万人に影響します。また、元被扶養者に対する軽減を段階的に縮減し、月380円の保険料が1,330円の負担増となり、約80万人に影響します。高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担を強い、医療から締め出す制度に基づく本会計ですので、反対をいたします。

次に、介護保険特別会計予算に対して討論をさせていただきたいと思います。国の医療介護総合確保推進法による大改悪で、1つ、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村の主体である地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業へ2017年度、29年度から移行、特養入居者を原則要介護3以上に限定する、介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小、所得160万円以上の人に対する利用料の2割への引き上げが行われ、利用者や家族に深刻な影響を与えています。

当町でも、29年度から保険給付費が大幅に減り、地域支援事業交付金に切りかえられています。また、元気な高齢者が介護を必要な高齢者を介助する賃金として9万6,000円、軽度の要支援者が講習を受けたボランティア等に支援を受ける交流サロンの運営委託料48万円が計上されております。高齢者をより安上がりな支援へと移行するものです。また、29年度、8月から高額介護サービス費を、月額の限度額が現行の3万7,200円から4万4,400円へ引き上げられます。

今後も介護保険の3割負担導入や要介護1、2向けの生活援助の保険給付は外し、訪問介護の生活援助を原則自己負担化、地域支援事業に移すという方向が示されています。今でも高い保険料や多額の入所費用で苦しんでいる町民にさらなる負担がかかってくる、まさに保険料あって介護なしの制度に基づいた予算になっています。軍事費増大や大企業、大金持ち優遇税制をやめ、社会保障費の大幅増額により、誰もが安心して介護が受けられる制度に切りかえるべきです。国の制度改悪そのものの予算内容になっていますので、反対をいたします。

議長（大久保 武君） 次に、賛成者の発言を許します。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） 私のほうから、賛成討論をしたいと思います。

議案第19号、議案第20号、第21号については、私が国民健康保険運営協議会の会長

をしていますので、そういう立場から、まず賛成の意見を申し上げたいと思います。
なお、22、23、24、25号については、私の所轄する産業建設委員会に付託されて、原案に賛成をしている立場から、全議案について賛成討論をしたいと思います。

国民健康保険税についても、協議会において、県の運営になるわけですが、いずれにしても現段階では町の国民健康保険の事務量は決して減るわけではないと、こういうことで、これからいろいろ検討課題に国民健康保険は入ると思います。税の問題等もさらに検討しなければならないということでございますが、委員会としても原案に賛成してございますので、各、残された19号議案から25号議案までの予算に対して賛成討論をして、皆さんのご賛同をいただきたいと思います。大変、よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

最初に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第26号 町道路線の認定について

議長(大久保 武君) 日程第2、議案第26号 町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第26号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の認定は、道路番号が重複している町道が存在していることが判明したため、番号を新たに付与し、認定するものであります。

認定対象路線は、村貫地内の町道3889号線、芦ヶ谷新田地内の3890号線、兵庫地内の3891号線、3路線になります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第26号 町道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(大久保 武君) 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦し、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、大久保和一氏、高橋正秀氏、船橋由紀子氏、関好太郎氏、谷中悦子氏の5名であります。法第9条により任期は3年となっており、大久保和一氏、高橋正秀氏、船橋由紀子氏の3名が本年6月30日をもって任期満了になります。そこで、その後任の委員候補者として、生井紀子氏、生井勝巳氏、濱名進氏の3名を推薦したいと思います。

生井紀子氏におかれましては、茨城県小学校教員として33年間勤務され、幅広い視野と教育者としての豊富な知識を有しております。

生井勝巳氏は、八千代町職員として40年間勤務され、退職後は行政区長として町の発展と地域住民の福祉の向上に尽力されております。

濱名進氏は、八千代町職員として42年間勤務され、退職後は行政副区長として地域生活環境の改善等に尽力されております。

このように、3名とも人格、識見高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたく存じますので、よろしく願いいたします。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、本件は町長の申し出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

日程第4 議第2号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例

議長(大久保 武君) 日程第4、議第2号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議第2号 八千代町議会委員会条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第5 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長(大久保 武君) 日程第5、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長（大久保 武君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に増田光利議員、国府田利明議員、大里岳史議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（大久保 武君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（大久保 武君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投票）

議長（大久保 武君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

増田光利議員、国府田利明議員、大里岳史議員、開票の立ち会いをお願いします。立会人の方は前をお願いします。

（開票）

議長（大久保 武君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

大久保 武議員 9票

大久保弘子議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、私、大久保武が当選いたしました。

これをもちまして、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知とします。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（大久保 武君） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長及び八千代町議会議員定数調査特別委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） 平成29年八千代町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

議員各位には、開会以来11日間にわたり、慎重なる審議を賜り、ありがとうございます。各会計の予算を初め議案26件の重要案件についてご審議いただきまして、町政発展のため、ご同慶の至りであります。ご審議の間におかれましての貴重なご意見、ご提言、ご要望につきましては、真摯に受けとめ、町政執行に当たり反映していく所存でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

国においては、少子高齢化、人口減少の課題の解決に向けた地方創生の推進を初め、

国民一人一人が輝く一億総活躍社会の実現を目指しております。町におきましても、人口減少の克服、地方創生の推進は喫緊の課題でありますので、国、県と十分連携し、限られた財源のもとであります。最大の効果が図れますよう、職員一同、創意工夫をして、全力でまちづくりに邁進していく所存でありますので、議員各位におかれましても一層のご協力、ご理解をお願いいたします。

終わりに臨みまして、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸を併せてご祈念いたしまして、簡単であります。お礼の挨拶にかえさせていただきます。

議長（大久保 武君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月7日以来、本日まで11日間にわたり、議員各位には平成29年度当初予算を初め多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼申し上げます。平成29年度の予算執行に当たりましては、審議過程でのさまざまな意見、指摘、要望等を十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いいたします。

また、4月より部制が導入され、組織体制が再編されます。職員各位には、住民の皆様に対する行政サービスのさらなる向上を目指し、ご尽力くださるようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、平成29年第1回八千代町議会定例会を閉会いたします。

（午後 零時26分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大久保 武

署 名 議 員 増 田 光 利

署 名 議 員 国府田 利 明